

農薬使用は 適正かつ安全に

ラベルを
よく読む

飛散
防止

正しく
記帳

1 農薬のラベルをよく読み正しく使用しましょう

ラベルにより、使用基準(適用農作物、使用量又は希釈倍数、使用方法、使用時期、使用回数等)を確認

農薬の登録を確認
(特定農薬を除く)

(ラベル例)

農林水産省登録第〇〇〇号

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	10アール当 たり使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	△△を含む農薬 の総使用回数
□□□	灰色かび病	600倍	200~700 ^{リットル}	収穫30日 前まで	3回以内	散布	3回以内
□〇□	炭疽病	500倍	150~300 ^{リットル}	収穫7日 前まで	4回以内	散布	4回以内

【効果・薬害等の注意】

最終有効年月(西暦下2けた)16. 11

【安全使用上の注意】

有効年月以内
であることを確認

同じ有効成分が、異なる商品に含まれる
場合があるため、成分の総使用回数に注意

【注意点】も必ずチェック

○農薬使用者の安全を確保しましょう。

- ・取り扱いを誤ると、中毒事故を引き起こすことがあります。
- ・「安全使用上の注意」を確認し、誤飲時の対応・眼への刺激性やかぶれ・作業中に着用する防護服等の種類・作業後のうがいや洗顔等の注意事項に従いましょう。

○保管管理等の注意事項も確認しましょう。

全国の農薬事故発生状況(平成25年度)

①人に対する事故 死亡 4件(4人)
中毒 24件(30人)

②主な原因

- ・保管管理不良、泥酔等による誤飲誤食 11件(11人)
- ・農薬使用後の作業管理不良 4件(5人)
(土壌くん蒸剤の被覆作業等)
- ・散布農薬の飛散によるもの 4件(4人)

2 飛散(ドリフト)防止を徹底しましょう

- 周辺農作物の栽培者や周辺住民等へ、事前に、散布日時や使用農薬等を連絡しましょう。万が一飛散した場合は、速やかに連絡しましょう。
- 病害虫の発生状況を踏まえ、必要最小限の農薬散布に留めましょう。
- 農薬散布は無風又は風が弱いときなど、近隣に影響の少ない天候や時間帯を選びましょう。
- 周辺農作物を確認し、状況に応じて農薬の種類や形状、散布方法や散布器具等を選択しましょう。
- 緩衝地帯や遮蔽物(飛散防止ネットや遮蔽植物、被覆資材等)を上手に活用しましょう。

3 使用状況を正確に記録しましょう

- 農薬の使用状況は正確に記録し、いつでも確認できるように保管しておきましょう。
- 農薬を使用した年月日、場所、対象農作物、農薬の種類又は名称、単位面積あたり使用量又は希釈倍数等を記録します。
- 様式は下表を参考に、もしくは、所属のJA・生産組合等が定める様式にて記録してください。

播種日:平成〇年〇月〇日 収穫開始日:平成〇年〇月〇日
定植日:平成〇年〇月〇日 収穫終了日:平成〇年〇月〇日

作物名・作型:		ほ場の場所・面積: (a)	
使用年月日 (気象条件等)	農薬の種類または名称	単位面積あたりの使用量 または希釈倍率	

短期暴露評価と農薬使用基準について

- 農薬等の残留基準値を超えた食品は販売できません。
- 現在、短期暴露評価による農産物の残留基準値の見直しが順次行われています。
- この見直しにより、ラベルにある使用基準を守って使用しても、今後残留基準値を超過する可能性のある農薬があり、農薬メーカー等が注意喚起をしています。
- これらについては、メーカーのパンフレット、ホームページ等で、変更登録後の使用基準を確認して使用してください。

平成27年6月現在、注意喚起中の農薬は下記の3剤です。

- アセフェート(商品名:オルトラン、ジェイエース、スミフェート等)
- カルボスルフアン(商品名:ガゼット、アドバンテージ等)
- ベンフラカルブ(商品名:オンコル、ジャッジ、オンダイアエース等)

詳しくは、埼玉県病害虫防除所(048-539-0661)、又は管轄の県農林振興センターへお問い合わせください。
作成:平成27年6月:埼玉県農産物安全課(048-830-4053)、一般社団法人埼玉県植物防疫協会

